

保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力をお願いします

日ごろは新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めていただき、ありがとうございます。名古屋市における新規感染者数は急激に増加しており、8月27日から愛知県も緊急事態宣言の対象地域とされたところです。

こうした状況等を踏まえ、市内での感染拡大防止、また障害児通所支援事業所(以下、事業所という)内での感染拡大防止のため、保護者の皆さまには、あらためまして、次のとおりご協力をお願いします。

事業所での感染拡大防止のため、事業所利用前または登校前に必ず体温を測ってください。次の①～⑤のような場合は、事業所への通所での利用を控えていただくなどのご協力をお願いします。また電話やオンライン等による代替手段による支援をご利用いただくなどご検討ください。

特に、②～⑤のような場合、必ず事業所へご連絡ください。

| 状態 | 対応 |
|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| ① お子さんに <u>熱や呼吸器症状がある</u> 場合 | <u>通所での利用を控えてください</u> 。 |
| ② お子さんが <u>濃厚接触者と特定された場合や同居のご家族が感染者となった</u> 場合 | 保健センターから指示があった期間は、 <u>通所での利用はできません</u> 。 |
| ③ お子さんが <u>PCR検査及び抗原検査を受ける</u> 場合 | 検査の結果、 <u>陰性と判明するまで通所での利用を控えていただく</u> ようご協力をお願いします。 |
| ④ お子さんが <u>感染者となった</u> 場合 | 治癒するまでの期間、 <u>通所での利用はできません</u> 。 |
| ⑤ お子さんが <u>通っている学校等において感染者が発生した</u> 場合 | <u>学校等の臨時休業の規模及び期間に応じて、通所での利用を控えてください</u> 。 |

なお、お子さんの同居のご家族が濃厚接触者となった場合や、家庭内での感染の可能性がある場合等につきましても、電話やオンライン等による代替手段による支援等のご検討をお願いいたします。

令和3年8月27日

名古屋市子ども青少年局子ども福祉課